

井原すがこ

令和7年
6月定例会

No.56

討議資料

県議会報告

田植え中

2025年7月

質問

F35B部隊の配備について、知事と市長は、国の説明をそのまま受け入

背景や問題点
5月10日に事前連絡もなくF35Bが配備され、2度の文書照会を経て6月16日に県と市はあっさり容認しました。しかし、10機あまりの部隊が来たのに機数は変わらないという県の説明は全く理解できないので、その根拠を質しました。

F35Bの配備



答弁
国からは、配備機数や期間は示され、岩国市とともに米国防総省のインターネット上のF35Bの運用情報も参考に、岩国基地での運用機数に大きな変更はないと整理しました。

「運用機数に大きな変更はない」とし容認しましたが、一時的にせよ新しい部隊が配備されたのに運用機数が変わらないと県が判断した根拠を示して下さい。

6月定例会（6月16日～7月4日）では、LPガス料金の負担軽減や高校無償化に関する一般会計補正予算、職員の育児休業等に関する条例の一部改正など9議案が可決されました。私の一般質問では、基地問題、中間貯蔵施設、米不足問題などをとりあげましたので、主なやりとりをご紹介します。

詳細は井原すがこのホームページでご覧下さい。



国や米側に必要な対応を求めていきます。

答弁

国の説明を踏まえて、米軍の情報も参考にして判断しましたが、今後、基地の運用によって騒音や安全面で問題があれば、実態把握に努めながら、国や米側に必要な対応を求めていきます。

質問

県は、これまで国防における国の責任を強調してきたのに、今回は国の説明責任が果たされない中で、能力も権限もない県が断片的な米軍資料だけを根拠に運用機数に変更はないと独自に判断しているのですか。

第23回

すがこと話そう！

日時 2025年8月9日（土）

場所 岩国市民文化会館 第4研修室

午前10時から12時

広中英明市議参加



のコメント

県が引用する英文資料によると基地の常駐部隊が訓練で南太平洋に派遣されており、国が何も言ってくれないので苦し紛れに、今回の配備はその穴埋めであると県は推測で判断したようですが、留守部隊が帰還すれば機数は当然増えます。軍事について、県が独自に判断すべきではありません。

米不足について

で約2倍になってい
ます。原因について
は、今後国において
調査、検証が進めら
れます。

安い備蓄米の放出

背景や問題点
は一定の効果があり
ましたが、わずかな
お米の前に長蛇の列
ができるのはやはり
異常です。長期にわ
たる減反政策や複雑
な流通機構など農政の失敗
が背景にあることは否めま
せん。そこで、農業の今後
の方向性について県の考え
方を質しました。

質問

最近の県内のお
米の生産量や価格
の動向はどうなっ
ていますか。また、
今回の価格高騰の原因につ
いて、県はどのように考え
ていますか。

答弁

令和6年産
米の生産量は、
8万1千百ト
ンであり、近
年減少傾向にあります。ま
た、令和7年4月の山口市
のコシヒカリの5キロ当た
りの小売価格は税込みで4
946円で、前年度同月比

質問

稲作には、トラ
クターや田植え機、
コンバインなどの
高額な大型機械が
必要であり、その
負担が後継者不足に拍車を
かけています。こうした機
械を必要な期間だけレンタ
ルするなどの仕組み作りが
必要ではありませんか。

答弁

大型機械の
導入に対して
は、低金利の
融資や新規就
農者等への補助を行ってい
ます。また、集落営農法人
等における作業受託やJA



等では機械等のリース事業
も行われています。



のコメント

私もお米を作り親戚等に
玄米30キロ、8500円
程度で分けてきましたが、
とても採算がとれないので
今年は少し値上げをする予
定です。主食のお米は、生
産者と消費者双方にとって
適正な価格で安定的に供給
される必要があります。そのた
めには、減反志向の転換、
農家の所得保障、流通機構
の簡素化など長期的な視点
に立った農政の改革が必要
です。

TOPIC

議員定数について

2年後の県議会議員選挙に向け
て、47人の議員定数や選挙区割
の検討協議会が立ち上がりました。

市町の議員定数は徐々に削減さ
れていますが、県会議員の定数は
もう10年も見直されていません。
人口3万人に1人という原則から
すれば、山口県では42人が適正
とされますが、現在は5人も多く
選出されています。

中でも、人口1万人の周防大島
町が定数1とされていることはい
かにも不自然であり、柳井市との
合区が行われるのか、一つの焦点
になります。

傍聴席

県議会傍聴・実は・・・！

井原県議は、生活に直結す
る基地騒音・基地環境そして
中間貯蔵施設・米不足・経済
等に質問するも、県は早口・
まとめでの繰り返しであり議
員に又傍聴者（有権者）への
誠意ある回答とは言えず、消
化不良でストレスが溜まって
しまいました。

実は、年3回の傍聴（夫婦）
の後、湯田温泉に浸かるこ
とを楽しみとしています。

追記・2022年から今回ま

で、計11回の傍聴資料では
井原さん11回・山手氏4回・
橋本氏3回・畑原氏2回・榎
本氏0回です。岩国地区5名
の県議会質問回数です。

2027年県議会選挙に向け
て、定数・区割の協議会が設
置されました。我々有権者は
義理人情に縛られず、議員と
しての資質のある方を選ばな
ければなりません。井原さん
にはこれからも頑張っていた
だくことをお願いします。

県議会は生の声が行き来す
る情報の源です。

県議会の傍聴を！

運転免許・高齢者講習修了
平田在住 男性

井原すがこ後援会事務所

郵便 740-0017
住所 岩国市今津町
4-11-20
コーポビル 1階
電話 0827-21-9808

お気軽にお立ち寄り下さい

